

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID:1101083

組織名	ひやま地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 工藤幸博

再生委員会の構成員 乙部支所分会	ひやま漁業協同組合、せたな町、乙部町、江差町、上ノ国町、奥尻町、八雲町(熊石) ひやま漁業協同組合(乙部支所)、乙部町
オブザーバー	北海道檜山振興局、北海道漁業協同組合連合会函館支店

対象となる地域の 範囲及び漁業の種類	【地域の範囲】：乙部町(ひやま漁業協同組合乙部支所の範囲)
	【対象漁業の種類】 ・いか釣漁業(32) ・一本釣漁業(16) ・たこ漁業(36) ・刺網漁業(7) ・さけ定置漁業(10) ・小定置漁業(7) ・養殖漁業(1) ・えび籠漁業(1) ・すけとうだら延縄漁業(9) ・なまこ漁業(80) ・採介藻(ウニ)漁業(64) (貝類・藻類)漁業(46) ※複数漁業の兼業を含む 漁業者数：正組合員 80名

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当再生委員会の乙部支所分会の位置する乙部町は、北海道の南、渡島半島の西海岸中央部に位置し、総面積は、162.56㎡で、1972年には、「岬の形がマグロの背、岩肌がウロコのように見える」鮪の岬(しびのみさき)が、北海道天然記念物に指定されるなど、奇岩等の美しさや迫力ある風景と天然湧水五選が魅力の地域である。当地区の漁業は、いか釣漁業、一本釣漁業、たこ漁業、刺網漁業、さけ定置網漁業、小定置漁業、すけとうだら延縄漁業、養殖漁業、えび籠漁業、なまこ漁業、採介藻(ウニ・貝類・藻類)漁業、などが営まれており、平成29年度の漁業生産高は、549ト、3億7千万円となっている。

基幹漁業は、いか釣漁業及びすけとうだら延縄漁業などの回遊魚、なまこ漁業及び採介藻漁業(ウニ)などの浅海漁業であり漁獲金額の73.3%を占めているが、近年の地球温暖化による海水温の上昇などを要因とする急激な資源の減少に加え、漁業者の減少・高齢化・後継者不足により、漁獲高は更なる減少の一途を辿っている。

当地区では、主力魚種の新たな販路として韓国向けスケトウダラ輸出の取り組み(熊石海洋深層水を利用した鮮度保持・高付加価値化)など、所得の向上に向けた生産努力を行ってきたが、長く続いた燃油価格や資材の高止まりなどにより漁業経営は逼迫し、加えて、スケトウダラ来遊資源の減少によるTAC(漁獲可能量)の削減や、東日本大震災の影響によるスケトウダラ輸出数量の減少など、今後の漁業の先行きはますます不透明さを増し、早急な対策が必要な状況にある。

また、当地区では、これまで、主軸となるスケトウダラ資源の資源管理の各種取り組みに努めてきたが、未だ資源回復には至っていないことから、さらなる資源管理の取り組みを初め、漁場の造成や漁港機能の保全、付加価値向上対策などの取り組みを計画的に実施し、安定した漁業経営の確保を図る必要がある。

さらに、地場の水産資源の有効活用による雇用の場の確保や地域生産の向上を図るため、生産・加工・販売を一本化した経営の多角化に向けた第6次産業の仕組みによる、魅力と活力のある新産業の構築を図る必要がある。

このことから、漁業関係者、行政が一丸となり、水産業を支える体制づくりを行うため第2期目の「浜の活力再生プラン」を策定して、引き続き漁業所得の向上による漁村地域の活性化を目指す。

(2) その他の関連する現状等

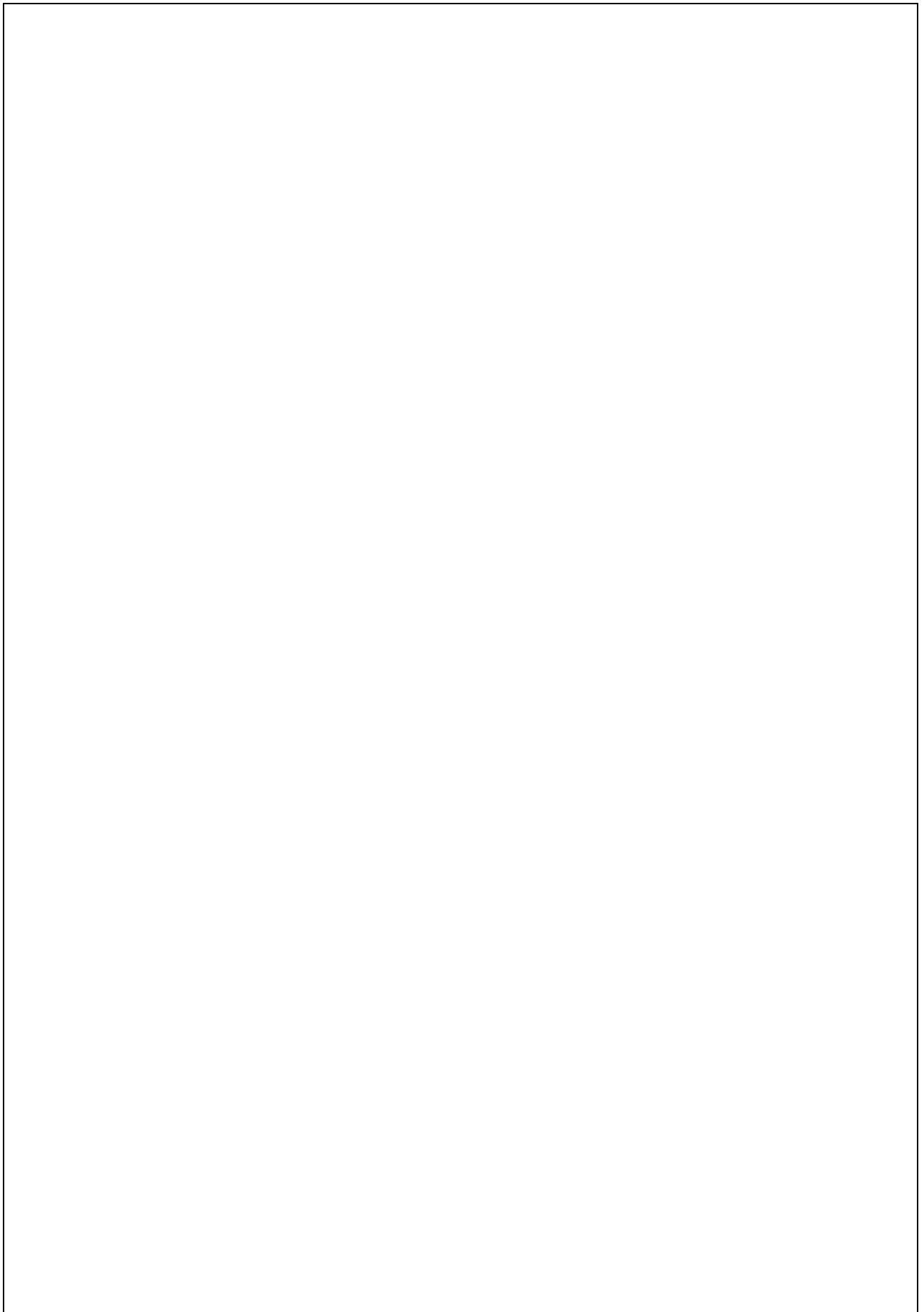
当地区を含むひやま漁業協同組合は、漁業者負担の軽減や漁業協同組合経営の合理化等を図るため平成7年に旧8単協が広域合併し管内1漁協として発足した。

また、乙部町では、地域経済の活性化や雇用の場の確保を図るため、企業誘致に取り組んできた結果、企業の進出や事業規模拡大等の成果が表れてきている。今後についても、さらなる地域の振興を図るため、地域資源を活かした農林水産業と商工業が連携する第6次産業の振興対策など、各事業者と行政が連携した新たな取り組みを町の基本理念として町づくりを進めていく方向にある。

一方、道は、平成26年12月に「日本海漁業振興基本方針」を策定し、日本海漁業再生の基本方向、新たに取り組む漁業や経営対策などを示し漁業の安定と発展を目指していたが、平成30年度から計画する「北海道水産業・漁村振興推進計画（第4期）」との整合性を図るため「日本海漁業振興基本方針」を改定し、その考え方などを踏まえながら、地域として各種取組を継続して推進していく必要がある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業者の所得アップ、地域活性化に繋がる対策を漁業者や漁協等が一体となり展開し、将来に向けた漁村存続に有益な活動を進めるよう、国や道、町の各種施策事業を活用するなどしながら、第1期プランの反省を踏まえ、次の活動に取り組む。

○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大

【漁場改善対策】

- ・豊かな藻場を造成する為の磯焼け対策への取り組み
- ・漁場環境改善のための維持保全活動の実施

【資源増養殖対策】

- ・サケ稚魚の放流期日分散化による回帰率の向上
- ・ナマコ種苗生産及び種苗の大型化・放流数拡大による資源量の増大
- ・ヒラメ、ウニ、ニシン放流による資源量の増大
- ・大型魚礁などの設置による漁場造成

【養殖事業対策】

- ・ホタテガイ養殖の規模拡大による生産増大

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】

- ・鮮度保持の徹底、ブランド化の推進
- ・都市でのPR活動並びに販売促進による知名度の向上

【都市漁村交流、食育対策】

- ・地元や都市部でのイベント等による水産物のPR活動の実施
- ・漁業体験学習の実施や学校での調理実習等に向けた食材の利活用の推進

○水産物供給基盤の確保

【漁港整備保全事業】

- ・漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全

○漁業経営の基盤強化

【漁業経営安定対策】

- ・養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制の確立
- ・漁獲共済、積立プラス、漁業セーフティネット構築事業の加入促進

【漁業被害防止対策】

- ・トド等海獣の漁業被害を防止するための駆除対策、漁業被害を防止するための水域監視活動の実施

【漁業コスト削減対策】

- ・省燃油活動（減速渡航対策等）の実施による燃費向上化の推進
- ・省燃油型機器への転換を推進し、漁業用燃油の削減に取り組む

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<ul style="list-style-type: none">・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制 (海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規則)・漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源確保と 漁業経費の削減 (北海道資源管理協議会)・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保 (漁業協同組合理事会)
--

(4) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成31年度) 所得1.8%向上

漁業収入向上のための取組	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p>【漁場改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・採介藻(ウニ)漁業者(64名)(貝類・藻類)漁業者(46名)は、モニタリング調査を通じ資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策活動を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、各種団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。 <p>【資源増養殖対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・ひやま漁協及びさけ定置漁業者(10名)は、サケ稚魚放流について、これまで4月中旬の河川への集中放流のほか海中飼育放流にも取り組んできたが、近年の海況環境の変化や集中放流が回帰率低迷の1つの要因と考えられることから、日本海さけます増殖事業協会と連携のもと、危険分散を図るべく放流時期の分散化とともに、稚魚飼育期における密度調整を綿密に行い、一定の基準値を設定の上、低密度飼育を進めることで健全な稚魚を生産し、生存率及び回帰率の向上を図る。・ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、現在、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産(平均15mm種苗10万個以上)を行っているが、水産試験場等関係機関と連携して、ナマコ餌料の開発や効率的な給餌方法・飼育密度を見直すことで、更なる生残率の向上や成長率の向上を目的に種苗の大型化及び放流数の拡大(平均30mm種苗16.7万個放流体制)を目指す。 また、なまこ漁業者(80名)自らも、水産試験場等関係機関の協力を得て種苗生産技術の習得に努めるとともに、荷捌き施設を利用した簡易ナマコ種苗生産に取り組む。 加えて、新たな取り組みとして、なまこ漁業者自ら、放流稚ナマコの保護・育成を目的としたナマコ育成礁を設置するなどナマコ資源の増大を図る。・ひやま漁協及び採介藻(ウニ・貝類・藻類)漁業(64名)は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。・ひやま漁協、乙部町及び関係漁業者(一本釣(16名)、刺網(7名)、小定置(7名))は、北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも大型魚礁の増設に合わせて、ヒラメ等の種苗放流量を増大させるとともに、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取組の徹底することで、定着性水産資源の維持増大を図る。
--------------	---

・関係漁業者（刺網（7名）、小定置(7名)）は、北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「ひやま地域ニシン復興対策協議会」から改組した「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、檜山管内で100万尾を目標に種苗放流を実施するのに加え、生態調査など幅広い取組みを行うことで資源増大に努める。

【養殖事業対策】

・近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚げ高は、減少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合による産地価格の低迷は生産現場に対して大きな影響を及ぼしている。このため、漁船漁業者と養殖漁業者（1名）は、複合的な経営を図るため、新規養殖事業化を推進すべく漁港等の静穏域を活用した、ホヤ及びカキ等の養殖試験事業について検討する。

・養殖漁業者（1名）は、ホタテガイについて海外輸出の需要が高まっており高値で取引されていることから、海外輸出を視野に生産体制の構築を目指して、ホタテガイのかご養殖の適地選定及び養殖施設の規模拡大等について検討する。

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】 【都市漁村交流・食育対策】

・なまこ漁業者（80名）は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に努める。また、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。

この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。

・いか釣漁業者（32名）は、活メ技術講習会を開催し、「船上活メ出荷」を試みるとともに、付加価値の高い「活」出荷についても視野に入れ、活魚出荷体制の構築や船上での取り扱いを進める。

・たこ漁業者（36名）は、荷受において、一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。

・えび籠漁業者（1名）及び漁協は、エビの荷受において、冷却システム一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、自ら定めた出荷ルールに従い、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努める。これをPRすることで、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに活出荷の比率を高め収入の増加を図る。

・ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組みのほか、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底など、対象魚種の選定を含めて検討を行うとともに、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会の開催などについて検討する。

・ひやま漁協及び全漁業者は、乙部町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前授業（料理教室など）や調理実習、漁業体験学習の開催など進めるとともに、漁協女性部と連携し都市圏を

	<p>対象とした産地イベント等に参加し、水産物のPR活動を行い知名度の向上や販売促進にも取り組む。</p> <p>○水産物供給基盤の確保 【漁港整備保全事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協、乙部町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善に取り組むことで水産物の安定供給を図る。 <p>○漁業経営の基盤強化 【漁業経営安定対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協とすけとうだら延縄漁業者（9名）は、スケトウダラの資源量の減少・TAC数量の削減に伴い、漁業経営の安定化を図るため、北海道庁や水産技術普及指導所等の協力を得て、新たに養殖漁業との兼業や他漁業への転換の可能性を検討する。また、魚種転換事業を行った漁業者の事業検証を継続して行う。 <p>■上記の取組により、1.3%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化 【漁業被害防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（すけとうだら延縄漁業者（9名）、小定置（7名）、一本釣（16名）、さけ定置（10名）、刺網（7名））及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲口スの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。 <p>【漁業コスト削減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 ・ひやま漁協は省燃油型機器への転換を推進し、漁業用燃油の削減に取り組む。 <p>■上記の取組により、基準年より0.1%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・さけ・ます資源回復推進事業（国） ・トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・乙部町栽培漁業定着特別推進事業（町）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p>【漁場改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採介藻（ウニ）漁業者（64名）（貝類・藻類）漁業者（46名）は、モニタリング調査を通じ資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策活動を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、各種団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。 <p>【資源増養殖対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協及びさけ定置漁業者（10名）は、サケ稚魚放流について、これまで4月中旬の河川への集中放流のほか海中飼育放流にも取り組んできたが、近年の海況環境の変化や集中放流が回帰率低迷の1つの要因と考えられることから、日本海さけます増殖事業協会と連携のもと、危険分散化を図るべく放流時期の分散化とともに、稚魚飼育期における密度調整を綿密に行い、一定の基準値を設定の上、低密度飼育を進めることで健全な稚魚を生産し、生存率及び回帰率の向上を図る。 ・ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、現在、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産（平均15mm種苗10万個以上）を行っているが、水産試験場等関係機関と連携して、ナマコ餌料の開発や効率的な給餌方法・飼育密度を見直すことで、更なる生残率の向上や成長率の向上を目的に種苗の大型化及び放流数の拡大（平均30mm種苗16.7万個放流体制）を目指す。 また、なまこ漁業者（80名）自らも、水産試験場等関係機関の協力を得て種苗生産技術の習得に努めるとともに、荷捌き施設を利用した簡易ナマコ種苗生産に取り組む。 加えて、新たな取り組みとして、なまこ漁業者自ら、放流稚ナマコの保護・育成を目的としたナマコ育成礁を設置するなどナマコ資源の増大を図る。 ・ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業（64名）は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。 ・ひやま漁協、乙部町及び関係漁業者（一本釣（16名）、刺網(7名)、小定置(7名)）は、北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも大型魚礁の増設に合わせて、ヒラメ等の種苗放流量を増大させるとともに、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取組の徹底することで、定着性水産資源の維持増大を図る。 ・関係漁業者（刺網（7名）、小定置(7名)）は、北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、檜山管内で100万尾を目標に種苗放流を実施するのに加え、生態調査など幅広い取組みを行うことで資源増大に努める。 <p>【養殖事業対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚げは、減少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合による産地価格の低迷は生産現場に
---------------------	--

対して大きな影響を及ぼしている。このため、漁船漁業者と養殖漁業者（1名）は、複合的な経営を図るため、新規養殖事業化を推進すべく漁港等の静穏域を活用した、ホヤ及びカキ等の養殖試験事業について推進する。

・養殖漁業者（1名）は、ホタテガイについて海外輸出の需要が高まっており高値で取引されていることから、海外輸出を視野に生産体制の構築を目指して、ホタテガイのかご養殖の適地選定及び養殖施設の規模拡大等について推進する。

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】【都市漁村交流・食育対策】

・なまこ漁業者（80名）は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。

この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。

・いか釣漁業者（32名）は、活メ技術講習会を開催し、「船上活メ出荷」を試みるとともに、付加価値の高い「活」出荷についても視野に入れ、活魚出荷体制の構築や船上での取り扱いを進める。

・たこ漁業者（36名）は、荷受において、一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。

・えび籠漁業者（1名）及び漁協は、エビの荷受において、冷却システム一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、自ら定めた出荷ルールに従い、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努める。これをPRすることで、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに活出荷の比率を高め収入の増加を図る。

・ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組みのほか、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底などに取り組むべく、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会を開催する。

・ひやま漁協及び全漁業者は、乙部町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前授業（料理教室など）や調理実習、漁業体験学習の開催を継続するとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした産地イベントに積極的に参加し、水産物のPR活動を行い知名度の向上と販売促進にも取り組む。

○水産物供給基盤の確保

【漁港整備保全事業】

・ひやま漁協、乙部町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善に取り組むことで水産物の安定供給を図る。

○漁業経営の基盤強化

	<p>【漁業経営安定対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協とすけとうだら延縄漁業者（9名）は、スケトウダラの資源量の減少・TAC数量の削減に伴い、漁業経営の安定化を図るため、北海道庁や水産技術普及指導所等の協力を得て、新たに養殖漁業との兼業や他漁業への転換の可能性を検討するとともに、また、魚種転換事業を行った漁業者の事業検証を継続して行う。 <p>■上記の取組により、1.3%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業被害防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（すけとうだら延縄漁業者（9名）、小定置（7名）、一本釣（16名）、さけ定置（10名）、刺網（7名））及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲口スの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。 <p>【漁業コスト削減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 ・ひやま漁協は省燃油型機器への転換を推進し、漁業用燃油の削減を図る。 <p>■上記の取組により、基準年より0.1%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・さけ・ます資源回復推進事業（国） ・トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・乙部町栽培漁業定着特別推進事業（町）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p>【漁場改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採介藻（ウニ）漁業者（64名）（貝類・藻類）漁業者（46名）は、モニタリング調査を通じ資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策活動を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、各種団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。 <p>【資源増養殖対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協及びさけ定置漁業者（10名）は、サケ稚魚放流について、これまで4月中旬の河川への集中放流のほか海中飼育放流にも取り組んできたが、近年の海況環境の変化や集中放流が回帰率低迷の1つの要因と考えられることから、日本海さけます増殖事業協会と連携のもと、危険分散化を図るべく放流時期の分散化とともに、稚魚飼育期における密度調整を綿密に行い、一定の基準値を設定の上、低密度飼育を進めることで健全な稚魚を生産し、生存率及び回帰率の向上を図る。 ・ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、現在、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産（平均15mm種苗10万個以上）を行っているが、水産試験場等関係機関と連携して、ナマコ餌料の開発や効率的な給餌方法・飼育密度を見直すことで、更なる生残率の向上や成長率の向上を目的に種苗の大型化及び放流数の拡大（平均30mm種苗16.7万個放流体制）を目指す。 また、なまこ漁業者（80名）自らも、水産試験場等関係機関の協力を得て種苗生産技術の習得に努めるとともに、荷捌き施設を利用した簡易ナマコ種苗生産に取り組む。 加えて、新たな取り組みとして、なまこ漁業者自ら、放流稚ナマコの保護・育成を目的としたナマコ育成礁を設置するなどナマコ資源の増大を図る。 ・ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業（64名）は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。 ・ひやま漁協、乙部町及び関係漁業者（一本釣（16名）、刺網(7名)、小定置（7名））は、北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも大型魚礁の増設に合わせて、ヒラメ等の種苗放流量を増大させるとともに、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取組の徹底することで、定着性水産資源の維持増大を図る。 ・関係漁業者（刺網（7名）、小定置(7名)）は、北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験の実施や生態調査などの取り組みを行うことで資源増大に努める。今後は、広域での大規模種苗生産放流を行うべく、種苗生産体制の確立を図る。 <p>【養殖事業対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚げ高は、減少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合による産地価格の低迷は生産現場に対して大きな影響を及ぼしている。このため、漁船漁業者と養殖漁業者（1名）は、複合的な経
---------------------	---

営を図るため、漁港等の静穏域を活用したホヤ及びカキ等の養殖試験事業を実施し、漁業経営の多角化を推進する。

・養殖漁業者（1名）は、ホタテガイについて海外輸出の需要が高まっており高値で取引されていることから、海外輸出にも対応した生産体制を整え収入の増加を図る。

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】【都市漁村交流・食育対策】

・なまこ漁業者（80名）は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。

この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。

・いか釣漁業者（32名）は、活メ技術講習会を開催し、「船上活メ出荷」を試みるとともに、付加価値の高い「活」出荷についても視野に入れ、活魚出荷体制の構築や船上での取り扱いを進める。

・たこ漁業者（36名）は、荷受において、一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。

・えび籠漁業者（1名）及び漁協は、エビの荷受において、冷却システム一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、自ら定めた出荷ルールに従い、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努める。これをPRすることで、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに活出荷の比率を高め収入の増加を図る。

・ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組みのほか、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底などに取り組むべく、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会を開催する。

・ひやま漁協及び全漁業者は、乙部町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前授業（料理教室など）や調理実習、漁業体験学習の開催を継続するとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした産地イベントに積極的に参加し、水産物のPR活動を行い知名度の向上と販売促進にも取り組む。

○水産物供給基盤の確保

【漁港整備保全事業】

・ひやま漁協、乙部町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善に取り組むことで水産物の安定供給を図る。

	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業経営安定対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協とすけとうだら延縄漁業者（9名）は、スケトウダラの資源量の減少・TAC数量の削減に伴い、漁業経営の安定化を図るため、北海道庁や水産技術普及指導所等の協力を得て、新たに養殖漁業との兼業や他漁業への転換の可能性を検討するとともに、また、魚種転換事業を行った漁業者の事業検証を継続して行う。 <p>■上記の取組により、1.3%漁業収入向上を見込む。</p>
--	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業被害防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（すけとうだら延縄漁業者（9名）、小定置（7名）、一本釣（16名）、さけ定置（10名）、刺網（7名））及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲口スの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。 <p>【漁業コスト削減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 ・ひやま漁協は省燃油型機器への転換を推進し、漁業用燃油の削減を図る。 <p>■上記の取組により、基準年より0.1%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・もつかる漁業創設支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・さけ・ます資源回復推進事業（国） ・トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・乙部町栽培漁業定着特別推進事業（町）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p>【漁場改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採介藻（ウニ）漁業者（64名）（貝類・藻類）漁業者（46名）は、モニタリング調査を通じ資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策活動を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、各種団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。 <p>【資源増養殖対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協及びさけ定置漁業者（10名）は、サケ稚魚放流について、これまで4月中旬の河川への集中放流のほか海中飼育放流にも取り組んできたが、近年の海況環境の変化や集中放流が回帰率低迷の1つの要因と考えられることから、日本海さけます増殖事業協会と連携のもと、危険分散化を図るべく放流時期の分散化とともに、稚魚飼育期における密度調整を綿密に行い、一定の基準値を設定の上、低密度飼育を進めることで健全な稚魚を生産し、生存率及び回帰率の向上を図る。 ・ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、現在、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産（平均15mm種苗10万個以上）を行っているが、水産試験場等関係機関と連携して、ナマコ餌料の開発や効率的な給餌方法・飼育密度を見直すことで、更なる生残率の向上や成長率の向上を目的に種苗の大型化及び放流数の拡大（平均30mm種苗16.7万個放流体制）を目指す。 また、なまこ漁業者（80名）自らも、水産試験場等関係機関の協力を得て種苗生産技術の習得に努めるとともに、荷捌き施設を利用した簡易ナマコ種苗生産に取り組む。 加えて、新たな取り組みとして、なまこ漁業者自ら、放流稚ナマコの保護・育成を目的としたナマコ育成礁を設置するなどナマコ資源の増大を図る。 ・ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業（64名）は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。 ・ひやま漁協、乙部町及び関係漁業者（一本釣（16名）、刺網(7名)、小定置（7名））は、北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも大型魚礁の増設に合わせて、ヒラメ等の種苗放流量を増大させるとともに、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取組の徹底することで、定着性水産資源の維持増大を図る。 ・関係漁業者（刺網（7名）、小定置(7)）名は、北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、檜山管内で100万尾を目標に種苗放流を実施するのに加え、生態調査など幅広い取組を行うことで資源増大に努める。 <p>【養殖事業対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚げ高は、減少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合による産地価格の低迷は生産現場に
---------------------	---

対して大きな影響を及ぼしている。このため、漁船漁業者と養殖漁業者（1名）は、複合的な経営を図るため、漁港等の静穏域を活用したホヤ及びカキ等の養殖試験事業を実施し、漁業経営の多角化の推進を図る。

・養殖漁業者（1名）は、ホタテガイについて海外輸出の需要が高まっており高値で取引されていることから、海外輸出にも対応した生産体制を整え収入の増加を図る。

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】 【都市漁村交流・食育対策】

・なまこ漁業者（80名）は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。

この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。

・いか釣漁業者（32名）は、活メ技術講習会を開催し、「船上活メ出荷」を試みるとともに、付加価値の高い「活」出荷についても視野に入れ、活魚出荷体制の構築や船上での取り扱いを進める。

・たこ漁業者（36名）は、荷受において、一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。

・えび籠漁業者（1名）及び漁協は、エビの荷受において、冷却システム一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、自ら定めた出荷ルールに従い、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努める。これをPRすることで、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに活出荷の比率を高め収入の増加を図る。

・ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組みのほか、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底などに取り組むべく、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会を開催する。

・ひやま漁協及び全漁業者は、乙部町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前授業（料理教室など）や調理実習、漁業体験学習の開催を継続するとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした産地イベントに積極的に参加し、水産物のPR活動を行い知名度の向上と販売促進の取り組みを進める。

○水産物供給基盤の確保

【漁港整備保全事業】

・ひやま漁協、乙部町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善に取り組むことで水産物の安定供給を図る。

	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業経営安定対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協とすけとうだら延縄漁業者（9名）は、スケトウダラの資源量の減少・TAC数量の削減に伴い、漁業経営の安定化を図るため、北海道庁や水産技術普及指導所等の協力を得て、新たに養殖漁業との兼業や他漁業への転換の可能性を検討するとともに、魚種転換事業の検証結果に基づき経営の安定化を進める。 <p>■上記の取組により、1.3%漁業収入向上を見込む。</p>
--	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業被害防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（すけとうだら延縄漁業者（9名）、小定置（7名）、一本釣（16名）、さけ定置（10名）、刺網（7名））及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲口スの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。 <p>【漁業コスト削減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 ・ひやま漁協は省燃油型機器への転換を推進し、漁業用燃油の削減を図る。 <p>■上記の取組により、基準年より0.1%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・さけ・ます資源回復推進事業（国） ・トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・乙部町栽培漁業定着特別推進事業（町）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p>【漁場改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採介藻（ウニ）漁業者（64名）（貝類・藻類）漁業者（46名）は、モニタリング調査を通じ資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策活動を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、各種団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。 <p>【資源増養殖対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協及びさけ定置漁業者（10名）は、サケ稚魚放流について、これまで4月中旬の河川への集中放流のほか海中飼育放流にも取り組んできたが、近年の海況環境の変化や集中放流が回帰率低迷の1つの要因と考えられることから、日本海さけます増殖事業協会と連携のもと、危険分散化を図るべく放流時期の分散化とともに、稚魚飼育期における密度調整を綿密に行い、一定の基準値を設定の上、低密度飼育を進めることで健全な稚魚を生産し、生存率及び回帰率の向上を図る。 ・ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、現在、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産（平均15mm種苗10万個以上）を行っているが、水産試験場等関係機関と連携して、ナマコ餌料の開発や効率的な給餌方法・飼育密度を見直すことで、更なる生残率の向上や成長率の向上を目的に種苗の大型化及び放流数の拡大（平均30mm種苗15万個放流体制）を図る。 また、なまこ漁業者（80名）自らも、水産試験場等関係機関の協力を得て種苗生産技術の習得に努めるとともに、荷捌き施設を利用した簡易ナマコ種苗生産に取り組む。 加えて、新たな取り組みとして、なまこ漁業者自ら、放流稚ナマコの保護・育成を目的としたナマコ育成礁を設置するなどナマコ資源の増大を図る。 ・ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業（64名）は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。 ・ひやま漁協、乙部町及び関係漁業者（一本釣（16名）、刺網(7名)、小定置（7名））は、北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも大型魚礁の増設に合わせて、ヒラメ等の種苗放流量を増大させるとともに、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取組の徹底することで、定着性水産資源の維持増大を図る。 ・関係漁業者（刺網（7名）、小定置(7名)）は、北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、檜山管内で100万尾を目標に種苗放流を実施するのに加え、生態調査など幅広い取組を行うことで資源増大に努める。 <p>【養殖事業対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚げ高は、減少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合による産地価格の低迷は生産現場に
---------------------	--

対して大きな影響を及ぼしている。このため、漁船漁業者と養殖漁業者（1名）は、複合的な経営を図るため、漁港等の静穏域を活用したホヤ及びカキ等の養殖事業を実施し、漁業経営の多角化の推進を図る。

・養殖漁業者（1名）は、ホタテガイについて海外輸出の需要が高まっており高値で取引されていることから、海外輸出にも対応した生産体制を整え収入の増加を図る。

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】 【都市漁村交流・食育対策】

・なまこ漁業者（80名）は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。

この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。

・いか釣漁業者（32名）は、活メ技術講習会を開催し、「船上活メ出荷」を試みるとともに、付加価値の高い「活」出荷についても視野に入れ、活魚出荷体制の構築や船上での取り扱いについても、活魚出荷体制の構築や船上での取り扱いを進める。

・たこ漁業者（36名）は、荷受において、一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。

・えび籠漁業者（1名）及び漁協は、エビの荷受において、冷却システム一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、自ら定めた出荷ルールに従い、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努める。これをPRすることで、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに活出荷の比率を高め収入の増加を図る。

・ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組みのほか、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会を開催しつつ、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底などに取り組む。

・ひやま漁協及び全漁業者は、乙部町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前授業（料理教室など）や調理実習、漁業体験学習の開催を継続するとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした産地イベントに積極的に参加し、水産物のPR活動を行い知名度の向上と販売促進の取り組みを進める。

○水産物供給基盤の確保

【漁港整備保全事業】

・ひやま漁協、乙部町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善に取り組むことで水産物の安定供給を図る。

	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業経営安定対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協とすけとうだら延縄漁業者（9名）は、スケトウダラの資源量の減少・TAC数量の削減に伴い、漁業経営の安定化を図るため、北海道庁や水産技術普及指導所等の協力を得て、新たに養殖漁業との兼業や他漁業への転換の可能性を検討するとともに、魚種転換事業の検証結果に基づき経営の安定化を進める。 <p>■上記の取組により、7.8%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業被害防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（すけとうだら延縄漁業者（9名）、小定置（7名）、一本釣（16名）、さけ定置（10名）、刺網（7名））及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲口スの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。 <p>【漁業コスト削減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 ・ひやま漁協は省燃油型機器への転換を推進し、漁業用燃油の削減を図る。 <p>■上記の取組により、基準年より0.1%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・さけ・ます資源回復推進事業（国） ・トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・乙部町栽培漁業定着特別推進事業（町）

(5)関係機関との連携

<p>取組の効果が高められるよう、構成員である乙部町はもとより、漁協内の各分会や各関係団体・機関との連携を密に図るとともに、オブザーバーである北海道、各系統団体への支援、協力を求めながらプランの取組を実施する。</p> <p>【漁場改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道、乙部町、檜山地区水産技術普及指導所 <p>【資源増養殖対策】</p> <p>《サケ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人日本海さけます増殖事業協会、檜山地区水産技術普及指導所 北海道総合研究機構さけます・内水面水産試験場道南支場、乙部町 <p>《ナマコ》</p>
--

・北海道総合研究機構函館水産試験場、檜山地区水産技術普及指導所
公益社団法人北海道栽培漁業振興公社、檜山管内水産振興対策協議会、乙部町
《ニシン》

・北海道総合研究機構中央水産試験場、北海道総合研究機構函館水産試験場
北海道、檜山管内水産技術普及指導所、檜山管内水産振興対策協議会、乙部町
公益社団法人北海道栽培漁業振興公社

【養殖業対策】

・檜山地区水産技術普及指導所、乙部町

【付加価値向上対策】

・檜山地区水産技術普及指導所、乙部町

【都市漁村交流、食育対策】

・乙部町、漁業士会、ひやま漁協女性部

【漁港整備保全事業】

・北海道、乙部町

【漁業経営安定対策】

・北海道、乙部町

【漁業被害防止対策】

・北海道、乙部町

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	基準年	平成29年度	: 漁業所得
10%以上	目標年	平成35年度	: 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ナマコの単価向上	基準年	平成29年度	平均単価	5,900円
	目標年	平成35年	目標単価	6,480円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>第2期浜プラン実施期間のナマコの平均単価向上を成果目標にする。</p> <p>基準となる平均単価は、例年ナマコの単価が上昇していることから、数年の平均額を算出せずに、確定している最新の平均単価（平成29年度：5,900円）とした。</p> <p>単価向上を目指すにあたり、漁獲されたナマコにストレスを与えないため、船上での低密度収納を実施し、荷捌所での砂出し時に定期的な吐出物の除去を行い鮮度保持に務める。</p> <p>そうすることで、高鮮度のナマコ出荷に努め、単価向上につなげていく。</p> <p>目標金額については、平成30年の中国での養殖ナマコの大量死により日本産ナマコの需要が伸びており、単価が約7,000円になることがあるが、今後中国のナマコ養殖の再開並びに最大の消費地でもある中国の経済成長の鈍化などの社会情勢を踏まえると、ナマコの単価が下がる可能性があることから、単価の変化に対して柔軟性を持たせるため目標金額は6,480円に設定した。</p>
--

5. 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業 (国)	環境改善のための漁場保全活動の実施 沿岸の水域監視によりトド等の海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行い、海洋生物の保全を図る。
漁業経営セーフティーネット 構築事業 (国)	漁業経営セーフティーネット構築等事業の活用により、燃油高騰の影響緩和が図られ、漁業経営の安定が図られる。
水産基盤整備事業 (国)	藻場造成、魚礁の整備による水産資源の維持回復、漁場の生産性の向上並びに漁港機能の整備、維持保全による漁業生産基盤施設の確保により、安定的な漁業生産に資する。
もうかる漁業創設支援事業 (国)	漁船等の収益性回復実証事業を活用し、新たな漁業生産を目指し漁業経営のコスト削減を図る。
有害生物漁業被害防止総合対 策事業 (国)	トド等の有害生物による漁業被害防止・軽減に係る対策を実施する。
さけ・ます資源回復推進事業 (国)	サケ資源の回復を図るため、回帰効果を高める放流手法改良の取り組みを実施する。
トド・オトセイ海獣類被害防止総 合対策事業 (道)	トド等の有害生物による漁業被害を防止するため花火弾による追い払い並びに駆除対策を実施する。
日本海ニシン栽培漁業定着 事業 (道)	種苗放流を継続実施し放流後の稚魚分布調査や胃内容物調査等を行い檜山地域のニシンの復興を目指す。
地域づくり総合交付金 (道)	回帰した地場産親ニシンから採卵を行い、自然ふ化放流試験を実施する。
日本海漁業振興対策事業 (道)	新たな養殖業、漁船漁業を加えた複合的漁業の実証に必要な施設整備、器機・資材の購入、付加価値向上の取組経費の軽減を図る。
乙部町栽培漁業定着特別推進 事業 (町)	ナマコ種苗生産数や放流数の拡大、ホタテガイ養殖の規模拡大に係る取り組みを図る。